



町のうごき

人口男 4,357人  
 女 4,497人  
 計 8,854人  
 世帯数 1,983世帯  
 出生 1人  
 死亡 4人  
 転入 10人  
 転出 9人

54. 8. 1現在

盆踊りで  
夏の夜を楽しむ

近年、町内のあちこちの地区で盆踊りが盛んになり、静かなブームを呼んでいます。昔は、どこの地区でも盆踊りが行われたものですが、テレビの普及やレジャー産業の発達とともに、いつしかその姿が見られなくなり、盆踊りをなつかしむお年寄りたちから残念がられていました。

最近、郷土芸能の代表格である麻加江カッコ踊保存会が結成されたのをはじめ各地区で盆踊りが盛んになっています。今年もお盆の三日間、町内の十五地区の広場やお寺の境内に屋台を組んで盛大に盆踊りが行われました。

写真の栗原区では、十二年間も盆踊りを続けていますが、お盆の帰省客や区の老若男女が浴衣がけで多数つめかけ、色とりどりのちょうちんや紙飾りでかざった明るい屋台の下で、身振り手振りもあでやかに、夏の夜のふけるのも知らぬげに踊りを楽しんでいました。

町議会

# 度会町一般会計補正予算など 12議案を可決



昭和五十四年第二回定例町議会は七月十九日招集され、会期を七月二十四日までの六日間とし、また、第五回臨時町議会は八月三日招集され、会期一日として、それぞれ開かれました。

定例町議会は、町長から提案された十二議案について質疑を行い、中嶋、細谷、大西、西村、玉串、御村、岩本、北川、小岸、中村の各議員から一般質問があり、関係議案を各常任委員会に付託して慎重審議、各常任委員会委員長報告のあと、全議案をいずれも原案どおり可決しました。また、臨時町議会では、南部簡易水道第四工区の工事請負契約の締結などが審議され、原案どおり可決しました。

## 可決された議案

### 第二回定例町議会

#### ◆昭和五十四年度、度会町一般会計補正予算(第一号)

四千百九十九万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を十四億三千六十九万三千円と定めました。

主な内容は、歳入で前年度繰越金三千八百八十六万三千円、地方改善施設整備補助金六百万円、林業構造改善事業補助金二百一十二万二千円、地方改善施設整備事業債三百万円それぞれ追加、林業構造改善事業債百八十万円減額。

歳出では、人事異動に伴う人件費の組替えが主で、このほか同和対策事業で川上地区道路改良工事や注連指地区墓地整備などに九百二十五万円、林業構造改善事業費二百二十九万九千円、町民体育館改修工事二千四百五十万円、簡易水道特別会計への繰入金二百三十五万五千円それぞれ追加。

#### ◆昭和五十四年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

歳入で、前年度繰越金二百一十六万一千円追加、歳出では、人事異動に伴う人件費関係で二百一十六万一千円を追加。

歳入で、一般会計繰入金二百三十万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額三億三千九百五十一万六千円と定めました。

収入で、業務勘定の受取損害防止事業負担金一万三千元追加支出で、業務勘定の一般管理費六十一万六千円減額、損害評価費四万二千元、損害防除費一万三千元、予備費五十七万四千円それぞれ追加

例の一部を改正する条例  
子防接種等にかかる医師手当のうち、一日の延接種人員による加算額を改めたもの。  
○四百一人以上  
「四千元」を「四千五百円」  
○二百一人以上四百人以下  
「三千五百円」を「四千元」  
○二百人以下  
「三千元」を「三千五百円」  
◆度会町農業共済条例の一部を改正する条例  
園芸施設共済にかかる損害評価委員の設置に伴い損害評価委員の委員定数「十人」を「十三人」に改めたほか、園芸施設共済関係の条文を整備したもの。  
◆教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
教育委員会委員に本町川口四七〇番地、堀之内正幸氏(昭和七年十一月十九日生)を任命することに同意したもの。



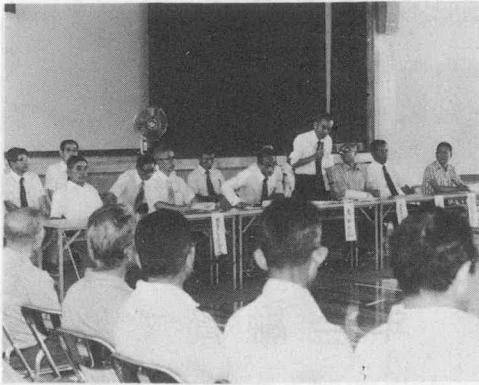
写真は堀之内正幸氏

S 54・7・24付

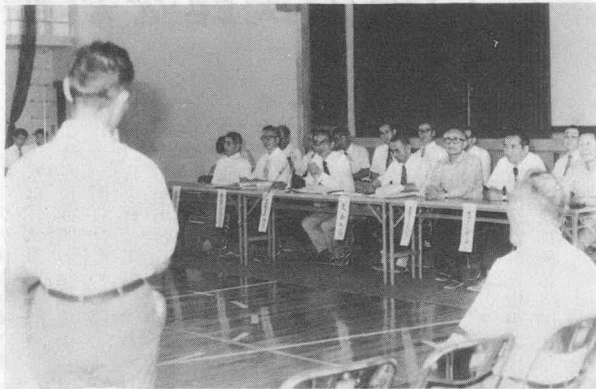
◆昭和五十三年度、度会町農業共済事業会計決算の認定について  
総合(農作物、家畜、業務勘定)で、共済事業収益合計三千二百一十一万八千五百八十八円、共済事業費用二千三百六十七万四千七百六十六円、純利益八百五万一千四百四十四円を認定したもの。  
◆工事請負契約の締結について  
中央公民館新築工事の工事請負契約に伴い、議会の議決を求めたもの。(契約金額九千九百円、契約の相手方伊勢市一之木二丁目十三番三十号、株式会社齋田組)  
◆度会町診療所運営に関する給付条例の一部を改正する条例  
診療所の医療担当医師に給付する手当一日「四万四千円」を「四万六千円」に改めたもの。  
◆度会町農業共済事業運営協議会委員の委嘱につき同意を求めることについて  
農業共済事業運営協議会の委員のうち、議会議員から次の二人を委嘱することに同意したもの。  
○南中村一、二、四、四番地 御村 友春氏 (昭3・6・14生)  
○牧戸一、三、三番地 西田 建次氏 (大12・6・15生)

◆度会町接種検診手当支給条

→上久具の渡舟場で←



——町長と語るついでに知事——



——町民と語るついでに——



——上久具で語る町民と——



——葛原(サニーロード)で——



——町長が説明する田口大橋——

# 田川知事が行政視察 田口大橋など

県民本位の県政の確立を図るため、去る七月三十一日(火)、田川知事が当町の行政視察におどずれました。

当日は、地元県議会議員をはじめ県の出先機関も同行して、昭和四十九年度から建設中の田口大橋をはじめ上久具の渡舟場、新築なった棚橋保育所、サニーロード(葛原地区)などを視察されました。

また、午後三時から四時の間、度会中学校体育館で開かれた「知事と語るつどい」には、町民約百名が参集し、知事と懇談いたしました。中でも▽中川大橋の架橋促進、▽青少年の健全育成の推進、▽通学道路の安全対策と側道橋の架設、▽県道度会玉城線の改良促進、▽棚橋保育所の定員増、▽茶園再開発事業や農業生産基盤整備への財政援助、▽農業生産用石油類の確保対策、▽藤越林道の県移管、▽無医地区の医療対策などについて特に要望や意見が出されました。

## 第五回臨時町議会

◆度会町農業共済損害評価会委員の委嘱につき同意を求めることについて

本年四月から園芸施設共済事業を開始したことから、損害評価会委員に次の二人を委嘱することに同意したものを。

○下久具三四五番地  
中西正氏 昭24.10.16生

○川上一八〇番地  
玉串憲一氏(昭28.12.1生)

◆工事請負契約の締結について

南部簡易水道施設工事の工事請負契約に伴い、議会の議決を求めたものを。

—契約金額と契約の相手方—  
第四工区(配管工事) 一億七千八百万円、伊勢市円座町一、五六六番地、株式会社森組



録入れをする山下町長



### 年金融資で

## 中央公民館を新築

度会町中央公民館新築工事の起工式は、八月四日(土)度会中学校西側の建設現場において、町長はじめ町議会議員、教育委員、工事関係者ら約四十名が出席して行われました。

公民館の建設は、町内四地区に社会教育の拠点としての施設をつくり、生涯教育の振興を図るため計画されたもので、昭和五十二年度には一立瀬地区に、また、小川郷、中川地区には生活改善センターがすでに建設され町民のみならずにも利用されております。本年度建築される中央公民館は、国、県補助金と国民年

金の還元融資をうけて建設されるもので、度会中学校西側の敷地(一、八二四平方メートル)に建築し、鉄筋コンクリート造二階建、建築延面積八二六平方メートルで、一階には図書室をはじめ調理実習室、研修室兼講堂、小会議室が、二階には中会議室、作法室、視聴覚室などが設けられます。総事業費約一億四千三百万円で、設計は伊勢市の第一設計株式会社が、工事は同市の株式会社斎田組の請負により施工されるもので、昭和五十五年二月完成の予定です。

## 稲の被害表示の

### 立札は早い目に

本年産の水稲の刈取り時期が迫ってきました。

毎年この時期になると、猪やイモチ病等で予想外の被害を受ける田が出てきますが、これらの被害によって三割以上の減収が見込まれる水稲共済加入者は、区長さんから損害評価野帳を受け取っていただき、必要事項を記入の上、必ず被害田へ立札をたてるとともに、地区の評価員さんによ

る評価を受けてください。立札がない場合はこの評価ができません。また、立札をたてても地区の評価員以前に刈取りされては無意味です。このようなことがないように被害表示の立札は早い目にて、地区の評価員による評価の円滑化と町の抜取り調査(坪刈り)にご協力をお願いいたします。

## 一之瀬小学校に 夜間照明施設完成

本年七月中旬から一之瀬小学校に建設が進められてきた夜間照明施設が、八月五日完成し、八月十日(金)開所式が行われました。

式は、山下町長はじめ町議会議員、教育委員、PTA、体育関係者、それに先生や小学生ら約百名が出席して行われ、町長挨拶のあと工事関係者に感謝状が渡され、杉本議長の挨拶、山中教委事務局長の工事経過報告に引続き、町長が点灯スイッチを押し五基

の照明に点灯され式を閉じました。

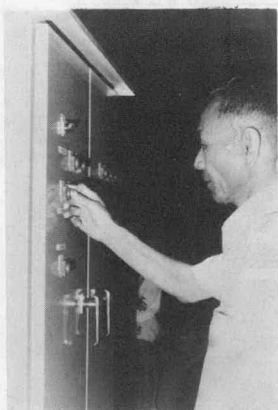
このあと、明るいグラウンドでは、完成を祝って、小学生と保護者らによるキックベイスボールや一之瀬地区のソフト連盟の選手による記念試合も行われ、グラウンド開きに花を添えました。

完成した夜間照明施設は、グラウンド面積二、五一〇平方メートルで、地上十三・五メートルのコンクリート柱五基に照明灯(水銀灯十二個、

一立瀬小学校夜間照明施設並びに昼間グラウンドを利用される登録団体は、教育委員会の許可をうけてください。なお、夜間照明をつけてグラウンドを利用する場合の料金や時間は次のとおりです。  
▼利用できる時間は—平日、土曜日、日、祝日ともに、午後六時から午後十時まで。ただし、年末年始の利用はできません。  
▼利用料は—二時間単位で、千二百円です。

ナトリウム灯五個)が取り付けられています。  
初期平均照度二百五十ルクスの明るさで、殺虫灯も二

か所に設置され、総事業費五百十万円です。小侯町のユニニカ(株)三重営業所が施工しました。



—スイッチを入れる  
山下町長—

## 国保だより

### 今日からはじめる 健康づくり

大切に自分の体とみんなの国保



今、あなたは、あなたのための健康づくりに何をしていますか。散歩、体操、マラソンなどあなたの体にあった運動は、あなたの心構え次第でいつでも簡単にはじめられます。栄養のバランスのとれた食生活、十分な休養ということも実行していますか。

さあ、あなたの家庭も今日から健康家族の仲間入り—明日からでは遅すぎます。そうした小さなことが医療費の節約に大きくプラスされ、それが保険税のアップを防止し、健康で明かるい家庭生活をみんながおくれる訳です。









## 一次、二次衝突を防ぐ

シートベルトを着用している場合は、なぜ安全か。

自動車事故による死傷は、まず衝突のショックで車内のハンドルやフロントガラスにぶつかって発生する場合(一次衝突)と、車のドアなどから外にほうり出されて路面や障害物に激突して起きる場合(二次衝突)の二通りあります。

これらの死傷事故からあなたを守るのがシートベルトです。警察庁の調べによると、死亡事故の約八割は頭部、顔面、首筋の損傷が原因となっており、大切な命綱です。

運転者のみなさんへ  
▼シートベルトは、自動車に取付けられた単なる綱ではありません。あなたの命を守る大切な命綱です。

## 重度後遺障害者に 介護料一日三千元支給

自動車事故対策センター(自動車事故対策センター法)が昭和四十八年七月二十四日公布)によって国が出資して設立された特殊法人の政府関係機関)では、昭和五十四年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者の家族の負担を軽減するために、介護料(一日につき三千元、自宅で看

安全は  
ウデよりカンより  
まずベルト

「たかが一本のベルトぐらいい」と思いがちですが、シートベルトを着用していれば、死亡事故も十人のうち九人までが助かるという警察庁のデータもありません。ドライバーのみなさん、くれぐれもご注意を。

自動車運転する時は、必ずシートベルトを締めてください。同乗者にもシートベルトの着用を習慣づけてください。

▼海や山……家族そろってドライブへ。家族の安全旅行のためにも全員がシートベルトをつけましょう。

## 行くえ不明者をさがす 相談所の開設

越しください。

身元がわからず無縁墓地で淋しく眠っておられる方は、全国で二六五六二体、三重県でも三五九体あります。

誰でも身内の者が死んでしまっているとは思いたくありませんが、「家出して自殺するおそれのある人」、「長い間たよりの途絶えている人」、「など、もしやと思いが、その安否を気づかって毎日を送っておられる方のため、三重県警察では、次のように行くえ不明者をさがす相談所を開設しますから、ご相談にお

区分	日時	場所
移動相談所	9月17日、18日 午前9時～午後5時	松阪市京町 松阪警察署松阪駅前 警察官派出所
	9月25日、26日 午前9時～午後5時	四日市市諏訪栄町 (諏訪公園内) 四日市市少年補導センター
常設相談所	年中 平日＝午前9時～午後5時 土曜日＝午前9時～正午	三重県警察本部 鑑識課(県庁3階) ☎0592-26-2111 (内線2386)

## ルールを守って 交通事故防止

- (原付、二輪車)
- 無免許運転、暴走運転をしない。
- 見通しの悪いところでは、必ず一旦止って安全確認をする。
- ヘルメットをかぶろう。
- (自転車)
- 歩道通行のできるところで、必ず歩道を通す。
- 左端を一列に通行する。
- 見通しの悪いところでは、必ず一旦止って安全確認をする。
- 傘さし運転をしない。
- 二人乗りしない。
- 夜はライトを灯け、反射器材をつける。
- 見通しの悪いところでは、必ず一旦止り、急に飛び出さない。
- 車の直前直後の横断をしない。
- 斜め横断をしない。

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(金)～9月30日(日)までの10日間

- 子供と老人に対する交通安全指導の推進
- 自転車及び原動機付自転車利用者に対する交通安全指導の推進
- 安全運転の確保とシートベルト着用の推進



165万県民が、力をあわせて交通事故をなくそう

はやる心か事故をよぶ  
その時あなたは  
どちらを道?

お知らせ版



ご存じですか！

自賠責保険の保障額

自動車運転するときは、自動車損害賠償責任保険証を携行しなければならぬことは法律に定められているところですが、不幸にして事故にあったとき、加入している自賠責保険（強制保険）からどれほど保障されるかを知っておくことも大切なことです。

▼被害者一人について百二十万円を限度として保険金が得ます。

▼一事故で被害者が二人以上でたときでも、被害者各一人について百二十万円を限度として保険金が得ます。

▼被害者が死亡したとき

▼被害者一人について二十万円を限度として保険金が得ます。

▼相手が重傷で入院後死亡したときは、死亡するまでの治療費、その他の費用はケガによる損害保障として百二十万円を限度として保険金が得ます。

▼後遺症とは、事故により受けた傷病で将来にわたり治癒回復の見込みがないと医師が診断したときで、その症状を後遺障害診断書に記入してあります。その内容が後遺障害認定基準に達するとき等級が認定され、等級相応の保険金が得ます。

昭和五十三年七月一日以降発生の事故による後遺症の等級別金額は別表のとおりです。

※詳しいことは、四日市市諏訪町四の一、東京海上ビル四

相手に後遺症が残ったとき

階、四日市自動車保険請求相談センター（☎〇五九三(53)五九四六）におたずねください。

等級	金額 <sup>万円</sup>
1	2,000
2	1,776
3	1,567
4	1,373
5	1,179
6	1,000
7	836
8	672
9	522
10	403
11	299
12	209
13	134
14	75

行政書士試験の

実施について

県では、昭和五十四年度の行政書士試験を次のとおり実施します。

▼日時  
昭和五十四年十月二十八日（日）午前十時～午後一時まで

▼場所  
津市広明町十三番地、三重県庁講堂。津市栄町一丁目百四十七番地の五、三重県勤労者福祉会館六階講堂

▼受験願書の受付期間  
昭和五十四年九月一日～同月二十八日まで

▼願書提出先  
津市広明町十三番地、三重県総務部学事文書課

▼その他  
受験手続きなどを詳しく知りたい方は、三重県総務部学事文書課（☎〇五九二(24)二一六四）へ、お問い合わせください。

全国の一斉です！

- テレビのアンテナや、煙突、看板はしっかりと補強しておきましょう。
- 切れた電線や、樹木、アンテナ等に電線が触れているのを発見したら、すぐ中部電力へお知らせ下さい。



中部電力伊勢営業所

（〇五九六(28)二一三四）

ご注意を

赤電話からの一二〇番・一一九番



でんでん

タバコ屋さんの店先やデパートなどにある赤電話からの一二〇番・一一九番は、十円玉を入れてダイヤルしてもつながりません。

こんな時は、お店の人に依頼して鍵をあけてもらってからダイヤルしてください。

青電話 黄電話からは、緊急通報用装置を使用し、ダイヤルすればつながります。この場合十円玉はいりません。

緊急通報はあわてずゆっくりと

伊勢電報電話局

宅地建物取引  
主任資格試験

▼日時  
昭和五十四年十月二十一日

▼場所  
国立三重大学教育学部

▼受付  
九月三日～九月七日まで各土木事務所建築課で受付

▼問い合わせ  
三重県土木部開発指導課  
☎〇五九二(24)二七〇八、または伊勢土木事務所建築課  
☎〇五九六(25)一、一一一内線三三三九へ

▼日時  
昭和五十四年十月二十八日

▼場所  
津市広明町十三番地、三重県庁講堂。津市栄町一丁目百四十七番地の五、三重県勤労者福祉会館六階講堂

▼受験願書の受付期間  
昭和五十四年九月一日～同月二十八日まで

▼願書提出先  
津市広明町十三番地、三重県総務部学事文書課

▼その他  
受験手続きなどを詳しく知りたい方は、三重県総務部学事文書課（☎〇五九二(24)二一六四）へ、お問い合わせください。



おめでた

〇七月中に届出のもの

氏名 父名 続柄 字名  
釜谷 真理 秀夫 三女 棚橋

おくやみ

〇七月中に届出のもの

氏名 年齢 字名  
西村小ふゆ 77歳 大野木  
山本 勇二 70歳 棚橋  
田畑善次郎 87歳 和井野  
西野 次雄 39歳 小萩